

令和4年度第1回芽室町男女共同参画審議会

令和4年8月22日(月)19:00~20:00
庁舎地下会議室5、6

出席委員(7名)

嶋野会長、大塚委員、伊藤委員、西村委員、高野委員、武藤委員、中川委員
事務局

石田政策推進課長、村上政策調整係長、藤村主任

開会

政策推進課長

条例により議長は会長が務めることになっているため、ここからの進行は会長にお願いしたい。

会長

それでは、議題に入る。(1)「男女共同参画意識啓発の取組み内容について」ならびに(2)「男女共同参画に関する各課の取組実績について」事務局より説明をお願いする。

事務局

資料に沿って説明。

会長

今の説明に対し、質問・意見等はないか。

委員

資料2-3において、施策の方向性が配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶の中で、下段に「必要に応じて継続的な自立支援を行います」とあるが、町として積極的に自立支援について関わっていくのか。これまで十勝総合振興局や帯広市にある相談施設の方に行ってくださいとなっていたと思いますが、町としては一步踏み込む考え方であるのか。次の後期実施計画に關しても何か考えがあれば教えてもらいたい。

事務局

この施策の内容は町で定めている令和元年に策定された基本計画に記載されているものであり、基本的な考え方は変わってはいない。但し、令和3年度は取組実績にあるとおりHP等で周知のみに留まっているので、関係課で継続的に取り組んでいく。(健康福祉課社会福祉係)

政策推進課長

一期目の基本計画の時には、このような話題は無かったと思われるが、二期目・三期目からこの話題が増えてきて、基本計画に盛り込むような形になった。比較的小さい町の自治体がやるには、守秘義務はあるが知っている人には言いづらいなどがあったりするため、振興局単位で行った方が良いという場合もある。芽室町で積極的に関わることが、町民の皆さんのがんばりとなるかというと難しいところがある。三期目の計画の文言を変えるということは難しいし、次年度に町として何かやることがあるかというと、ないという答えになる。

委員

資料2-2において、家庭生活における男女共同参画の推進の中で、③子どもの居場所づくりとあるが、スクールライフアドバイザーはどこに配置されているのか。

政策推進課長

意見は出していただきたいが、各課の内容に関する質問に対しては、答えられないケースがあることをご了承いただきたい。

事務局

数年前の情報であるが、教育推進課教育推進係に所属している職員がいて、曜日ごとに各学校に配置されており、相談があればこの曜日に行ってくださいという形で学校を通じて生徒に周知している。

委員

学校に行きづらい生徒がいるという話を聞いているので、町としてその実態を把握していただき、子どもの居場所づくりに取り組んでいただきたい。(教育推進課教育推進係)

会長

学校に行きたくないという生徒が多数いる中で、親たちがどこに相談すれば良いかという事に関して、認知されていないように感じるので、周知が必要であると考えている。学校適応指導教室の「ゆうゆう」についても同様で、通っている生徒数は少数であり、実際に学校に行けていない人はもつといふと思うので、認知度が低いのが課題である。(教育推進課教育推進係)

委員

どこに相談すれば良いのかということを町民が分かっていないように感じる。先日、白樺高校の生徒とお会いした時にも、人権擁護に関する相談場所について生徒に認知されていなかつたため、皆で支えあって生きていく上では、ここで委員から出た意見が町民の意見であるため、事務局にはここで出た意見を関係課にしっかりと伝えてもらうことが大事であると考えている。

委員

人権擁護については、夏休みの前に親にも先生にも誰にも言えないことを手紙に書いて投函してもらうと帯広の団体が返信してくれるシステムである「SOSレター」を学校を通じて配布してもらっている。しかしながら、それ自体もその生徒に寄り添っているものではなく、先ほどの委員の意見を聞いても芽室町には親がどこに相談したら良いか分からぬという実態を聞いて驚いた。

会長

この人に相談すると相談に乗ってくれるという情報が子育てをしている親が知らない。芽室町でいけば、スクールライフアドバイザーという人がいることが知られていない。他市町村では学校に行けない子どもが相談に行ける場所がないことがほとんどであり、芽室町はそのような場所があることから恵まれていると感じるため、情報周知を図ってもらいたい。(教育推進課 教育推進係)

会長

続いて、(3)「まちづくりに関する住民意識調査の結果について」ならびに(4)「芽室町総合計画後期実施計画の意見募集について」、事務局より説明をお願いする。

事務局

資料に沿って説明。

会長

今の説明に対し、質問等はないか。

会長

芽室町民が芽室町で働いている割合やデータというのは捉えているのか。

事務局

国勢調査で把握できる。

委員

資料3-2の住民意識調査の問22について、芽室町在住で芽室町外で働いている人の意見も入っているように思う。芽室町の企業がどうか?というものが必要であると考えているので、そのような数値があれば町としても町内企業にアクションを起こしやすいと思われる。また、棒グラフの30~39歳女性の「思わない」と回答した人の割合が高いので、子を持つ親の数値が反映しているのではないかと思うが、住民意識調査以外に、芽室町の企業の職場がどうなのかという調査結果があれば良いと思う。

事務局

芽室町内の事業所に関するアンケートは昨年度実施しているが、毎年度ではなく数年に一度アンケートを行う想定であった。この住民意識調査だけで町内企業の実態を掴むことは難しいと感じるので、アンケートの実施年度について今後検討していきたい。

会長

続いて、(5)「次年度以降の取組みについて」、事務局から概要の説明をした後、委員の皆さんから、それぞれ意見をいただきたい。事務局より説明をお願いする。

事務局

芽室町男女共同参画事業につきましては、今年度は皆さんへの委員報酬等の予算のみしか確保していない状況であり、今後の次年度予算に向けたスケジュールについては、9月上旬を締切としており、その時までに予算計上していく必要がある。そのため、R5年度に是非実施してもらいたい内容等があれば委員の皆さんからご意見を頂戴したい。

会長

今の説明に対し、質問等はないか。

質問がなければ、委員の皆様からそれぞれ意見をいただきたい。

委員

次年度にという意見ではないが、この審議会は年に1回しかないので、役場の取組みを知るのもこの機会だけだし、意見を言っても担当課に伝わるのかどうかも分からない。町からの報告だけではなく、町の施策に対して、それぞれの所属している団体の推薦でいる委員のため、皆で議論できるようになれば良いのではないか。

委員

昨年度も思っていたことであるが、せっかくの審議会が年に1回で終わってしまった印象。今日の会議の内容だと、報告という形であるため、中々話し合いという議論にはならないのかなと思う。難しいとは思うが、会議体を変えてディスカッション方式(フリーで意見交換)であれば、より良いのではないか。それと、「男女共同参画」という文言自体が古く、時代に合わない言い方があるので、片仮名を使用するなど審議会の名称を変えていった方が良いと思う。この言葉を使用している時点で、まだ男女を分けているように思える。

委員

JAmemurosは、3年後くらいを目途に女性理事が3名程度入るという計画がある。但し、それは女性が理事になることにより国から補助金がもらえるから、女性理事を入れる方向性にすると

いう理由だと聞いた。審議会において、男女共同参画を考えようとなっている時点で、まだ浸透していない、進まないよう思う。国で女性進出などに取り組むというのを聞くが、男性の育休を取っていない実態があり、取れるようになるにはまだ時間がかかるような気がする。審議会が開催されていることについても、町民にもっと知りたいので、町民への周知方法を検討してもらいたい。町民を集めてワークショップをするなど、町民と一緒に男女共同参画について考えることが出来るようになったら良い。

委員

JAめむろとしては、女性理事が入るという取組みとなったことから、一步前進したと思うが、審議会委員を含めて、自分たちの意識を変えることが必要である。男女共同となると、男性の意識改革ばかりに目が行きがちだが、女性にも意識改革が必要であると考え、出来ることを少しづつやり、興味を持ってやっていくことが必要。

委員

町民から意見を聞く場は、未来ミーティングなどがあるが、町民の中でも行く人は限られている。団体からの推薦という形で審議会に参加しているので、各委員の務めとしては団体の中で抱えている問題点や課題を各委員が吸い上げて、審議会に望み、審議会の場で話し合う手法が良いと思う。身近に困っている人がいるというような小さな話題でも良いと感じる。審議会の回数がもう1回、2回増えても良いと考えている。

委員

公募で委員になるには理由などを記載しなければいけなく、非常にハドルが高いイメージであった。委員公募がもっと増えると良いと考えている。審議会として話し合う範囲が非常に広いが、話し合う議題が少なく、開催回数も1回のため寂しく感じる。審議会の公募する際には、この審議会がどういう内容かというのを、もう少し分かりやすくしてほしい。

会長

以前は、学校で川柳を募集して審議会委員で選考していた。また、役場で取り組む事業内容の報告が今よりも多かったように思うが、内容としては年に1回程度の審議会の開催頻度で問題なかった。男女共同参画は、人それぞれ多様性を認め合って、町民が生活できれば良いと思っており、各課からの取組実績の中で、どんな事業をやるにも基本的な考え方の根幹の部分にあるという姿勢を持つことが必要であり、どういう姿勢で事業に取り組めば良いかというのを議論する審議会の形が良い。芽室町の事業としては、男女共同参画のこのスタンスで事業に取り組んでいるという大枠が必要で、それについて話し合えると良いと思う。色々な事業について事業ごとに話し合うとキリがないため、審議会は「男女共同参画について考え方を深める会」であってほしい。

会長

それでは、本日の議題はすべて終了となる。最後に、事務局より連絡をお願いする。

事務局

今年度の審議会は本日で最後となります。来年度の審議会も今回と同時期を予定しておりますが、開催前に審議会開催のご連絡をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

また、来年度は委員の改選期になります。新年度になりましたら各団体に推薦依頼を出させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

政策推進課長

最後に、数名からご意見をいただいたが、審議会の開催は1回、2回どちらが良いか委員の意見を聞いてもよろしいか。

委員

1回の開催であれば、審議会とは言えないのではないか。色々な意見を集約して、町に対して意見を言うのが審議会だと考えている。

政策推進課長

過去は2回開催であったが、ここ3~4年で1回開催に変更になった。

会長

町としては審議会を開いたという実績が出来るかもしれないが、現在では会議が開催されても、されていなくても結果は変わらないという印象がある。ただ単に会議の回数を増やせば良いというわけではなく、どういう風にすれば委員も事務局も開催して良かったと思えるか検討する必要がある。審議会として、どのような結果になれば良いかというのを求めていかなければならない。回数を増やすのは簡単である。

委員

本日委員から出た子どもたちの課題について、審議会としてどのように担当課に上げていただけのかが重要である。今後、各団体から持ってきた課題について審議会で話し合い、それを上に上げるという形が審議会としては良いと思う。

会長

次年度以降の開催手法は事務局で検討してください。

以上をもって、本日の審議会は終了となる。お疲れさまでした。

(20:00 終了)